

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成31年6月5日

京都市長 殿

提出者

住 所 京都府京都市南区上鳥羽南島田町63番地

氏 名 森紙業株式会社 包装紙事業部

事業部長 山口 元博

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-681-3511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成30年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

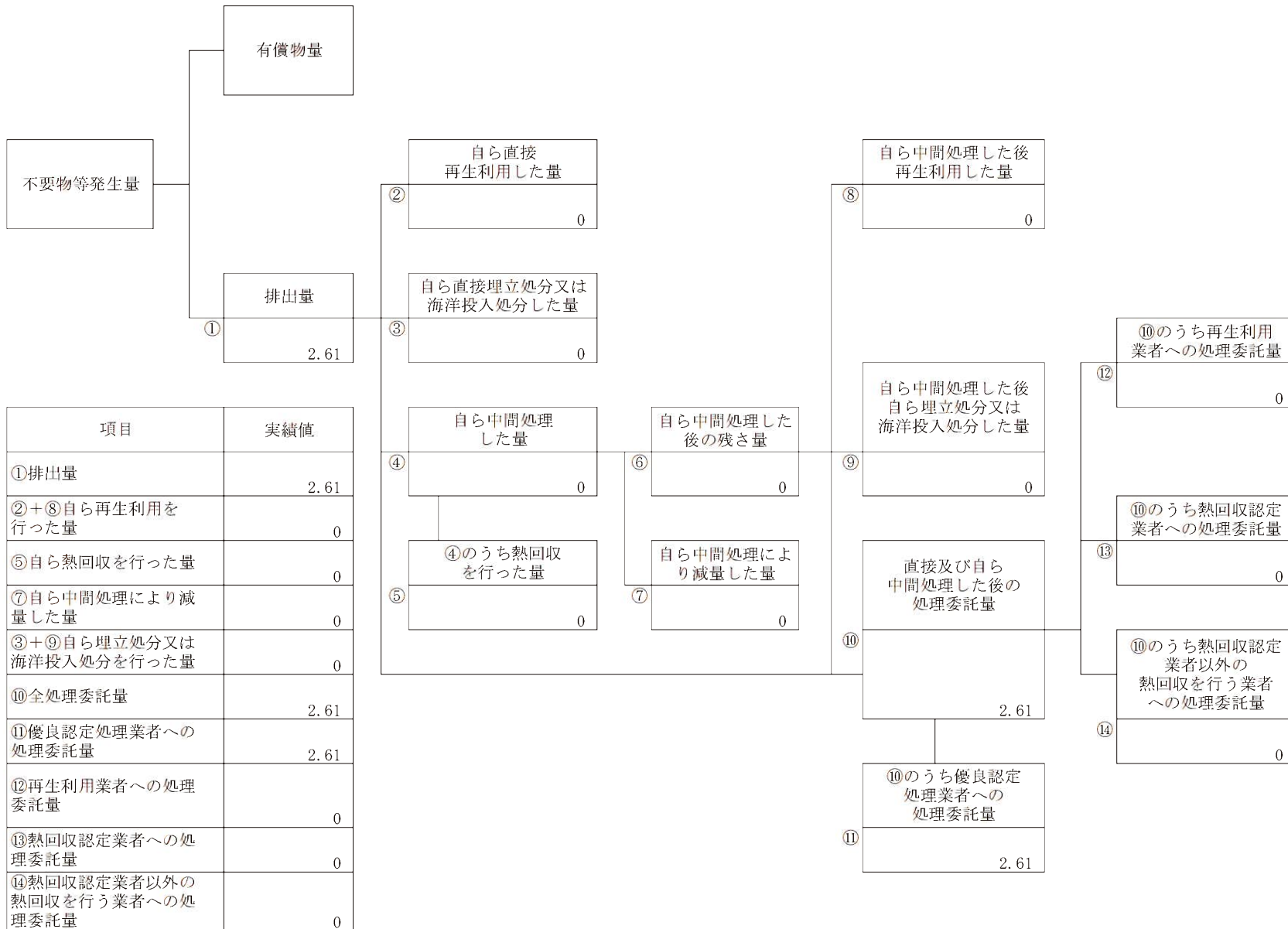
事業場の名称	森紙業株式会社 包装紙事業部 鳥羽工場
事業場の所在地	京都府京都市南区上鳥羽南島田町63番地
事業の種類	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成30年 4月 1日～平成31年 3月 31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1055.57t	全処理委託量	1055.57t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1055.57t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1055.45t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

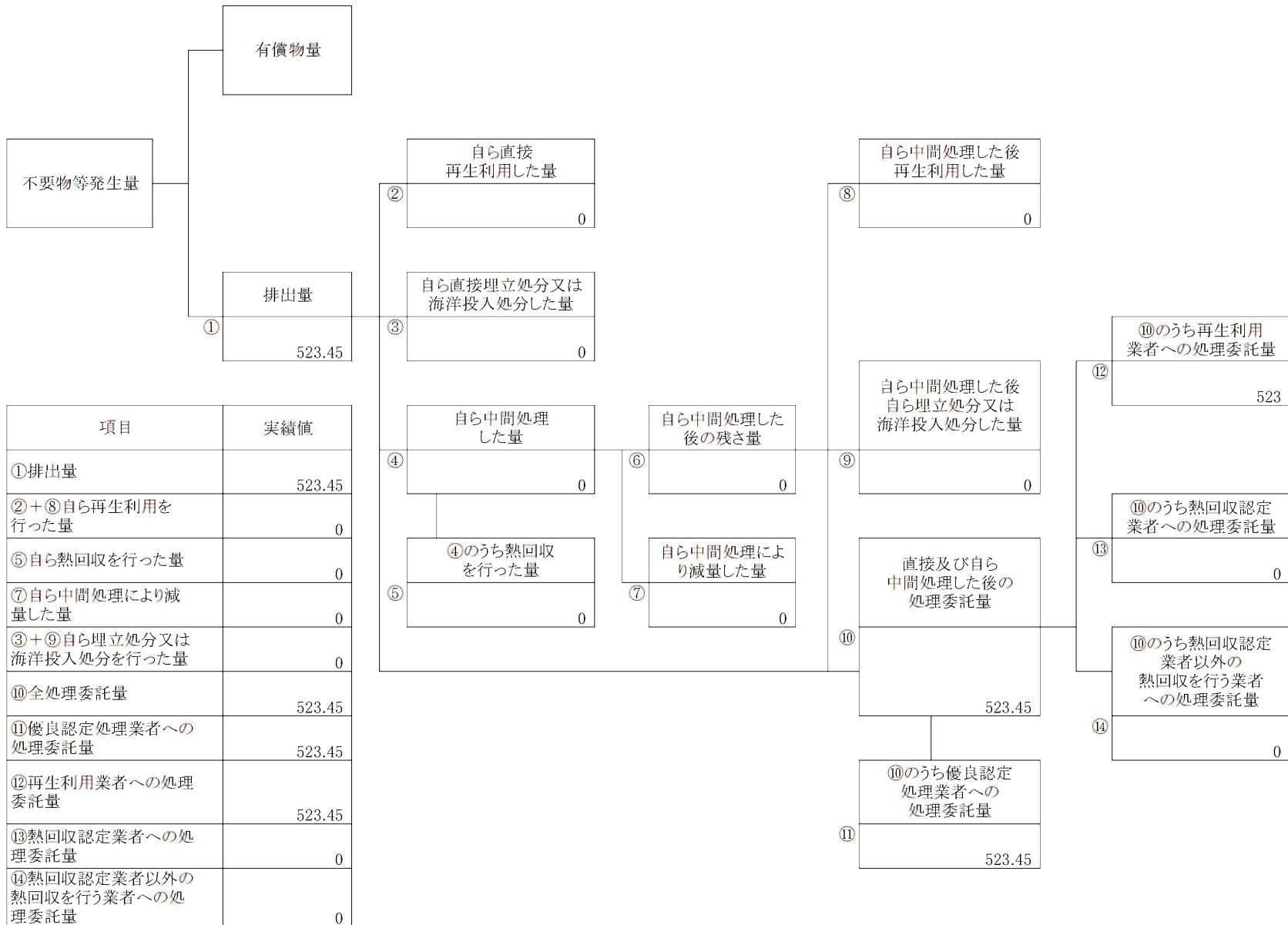
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)



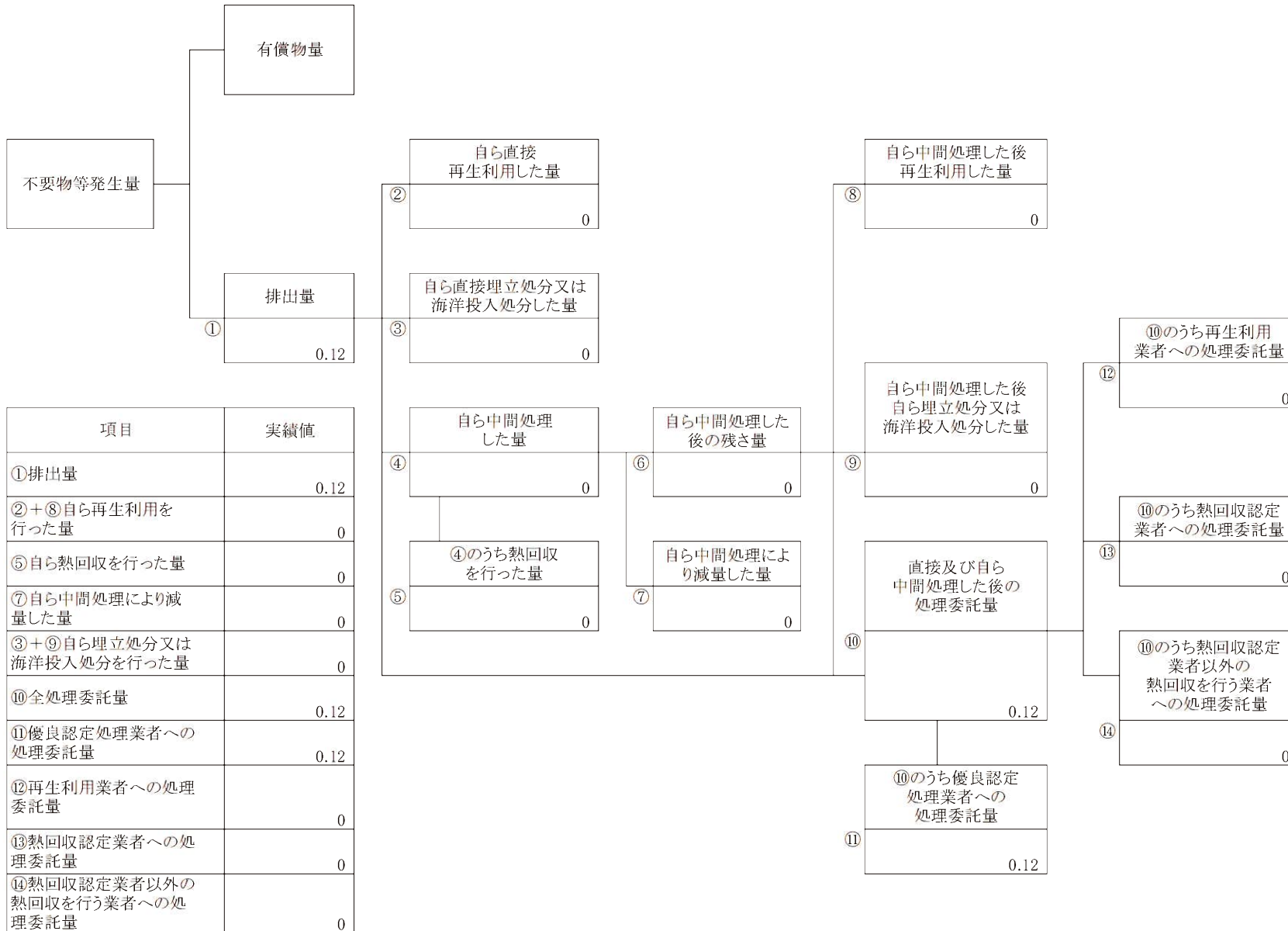
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



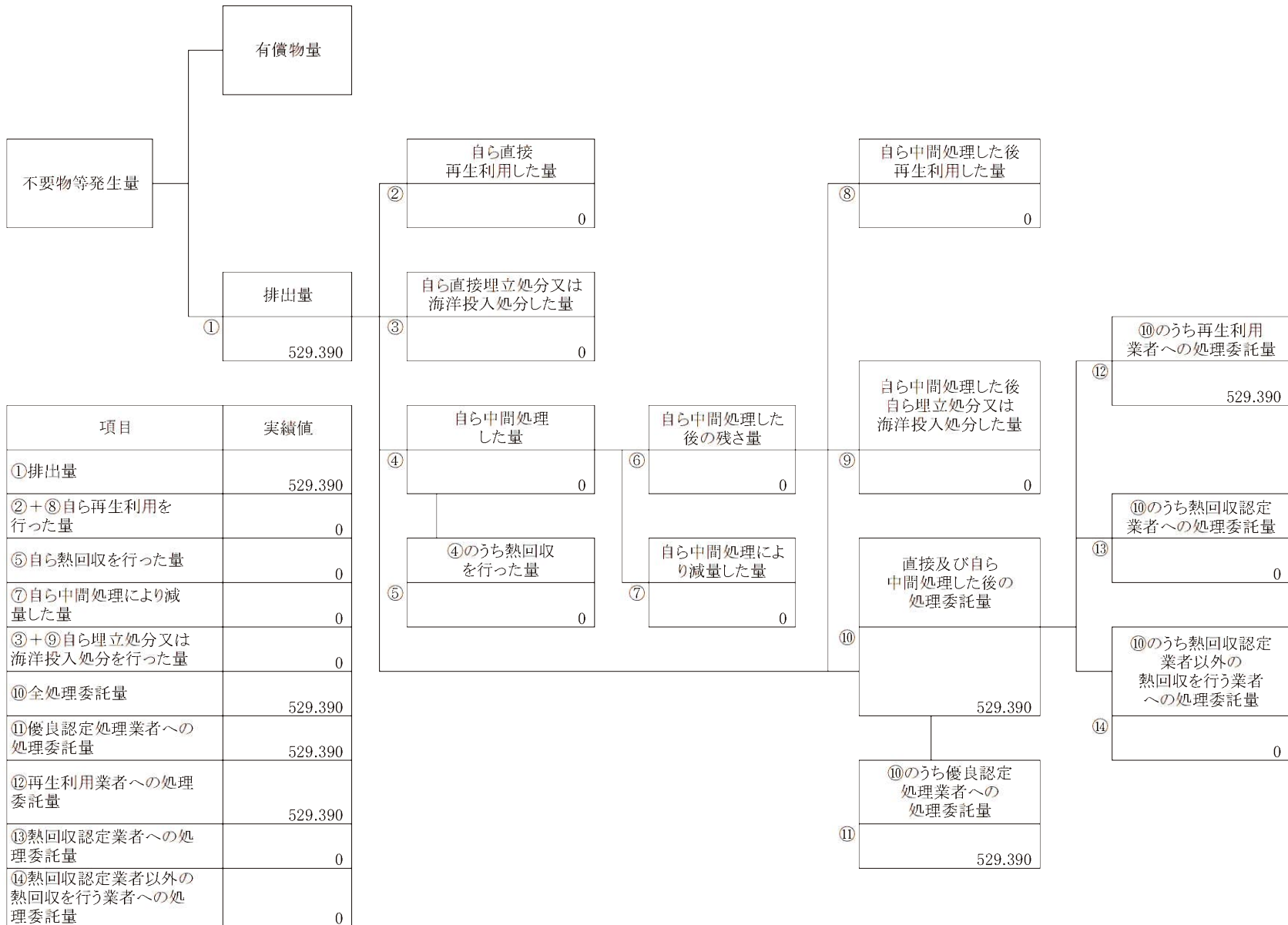
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔集計用シート〕

- 産業廃棄物の種類ごと（排出したもの）に、①～⑯の各数値を記載してください。（自動で第2面に転記されます。）
- 下表にない産業廃棄物を排出した場合は、「産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
- 行が足りない場合は、行を追加してください。（また、シートを追加して、第2面を作成してください。）

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況															②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(t)	
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 後埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委託先による区分							⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)
											⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)			
法で定められている産業廃棄物の種類(シュレッダーダストなど、 一体不可分のものについては、 空欄行に記載してください。)	当該事業場において 生じた産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自 ら再生利用した量	①の量のうち、中間処 理をせず自ら埋立処分 又は海洋投入処分した 量	①の量のうち、自ら中 間処理した産業廃棄物 の当該中間処理前の 量	④の量のうち熱 回収を行った量	⑥の量のうち、自 ら中間処理を 行った後の量	④の量から⑥の 量を差し引いた 量	⑧の量のうち、自 ら利用し、又は他 人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	⑩の量のうち、最終処分 を委託した量	⑩の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量(⑬、⑭ を除く)	⑩の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処 理業者への焼却処理委 託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して 破碎等の中間処理した量 (⑫～⑭を除く)	⑩の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	⑩の量のうち、優良認 定処理業者への委託 処理量	②の量と⑧の量を合 計したもの(自動計 算)	③の量と⑨の量を合 計したもの(自動計 算)
燃え殻																	0	0
汚泥																	0	0
廃油	2.61									2.61				2.61		2.61	0	0
廃酸																	0	0
廃アルカリ																	0	0
廃プラスチック類	523.45									523.45	523.45					523.45	0	0
ゴムくず																	0	0
金属くず																	0	0
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	0.12									0.12				0.12		0.12	0	0
鋸さい																	0	0
がれき類																	0	0
ばいじん																	0	0
紙くず	529.390									529.390	529.390					529.390	0	0
木くず																	0	0
繊維くず																	0	0
動植物性残渣																	0	0
動物系固形不要物																	0	0
石綿含有産業廃棄物																	0	0
廃石膏ボード																	0	0
混合廃棄物(安定型)																	0	0
混合廃棄物(管理型)																	0	0
																	0	0
																	0	0
合計	1,055.570	0	0	0	0	0	0	0	0	1,055.570	1,052.840	0	0	2.61	0.12	1,055.570	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。